

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (田野畑村交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業 (羅賀地区)
事業番号	D-4-1	事業実施主体	田野畑村
交付期間	平成 23 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	1,052,315 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた田野畑村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P11 の II 地域コミュニティの再生、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>災害公営住宅の整備 (団地内整備分)</p> <p>(1) 主体工事 : 1 戸建て公営住宅 50 棟     (R1 地区 : 40 戸、被災地に近い高台 : 10 戸 (R3 : 5 戸、R7 : 5 戸))</p> <p>(2) 屋外付帯工事     整地費 123,305 m<sup>2</sup>、道路整備 L=924m、上水道整備 L=1,614m、下水道整備 L=1,304mほか</p> <p>(3) 共同施設整備     広場整備 1,730 m<sup>2</sup> ほか</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) (H27.3.31、第 11 回提出)</b> 災害公営住宅の当初建設戸数 50 戸に対し、実際の入居希望世帯数が 27 戸となり計画数を下回ったため、整備戸数を減らし全体工事費が減額となったことから、本工程費のうち 374,000 千円 (国費 : 317,900 千円) を不足が生じている D-3-1 村道田野畑平井賀線整備事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 2,076,000 千円 (国費 : 1,816,500 千円) から 1,702,000 千円 (国費 : 1,498,600 千円) に減額となる。</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) (H27.4.1、第 11 回提出)</b> 上記事由により、本工程費のうち 117,057 千円 (国費 : 102,425 千円) を D-1-2 村道北山崎線道路改良舗装事業へ、314,743 千円 (国費 : 275,400 千円) を D-1-3 村道明戸北山線道路改良舗装事業へ、不足が生じている両事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,712,686 千円 (国費 : 1,498,600 千円) から 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) に減額となる。</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更) (H27.10.14、第 13 回提出)</b> 上記事由により、本工程費のうち 228,571 千円 (国費 : 200,000 千円) を不足が生じている D-1-4 村道長嶺線道路改良舗装事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,280,886 千円 (国費 : 1,120,775 千円) から 1,052,315 千円 (国費 : 920,775 千円) に減額となる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>羅賀・平井賀地区は、高さ約 26m の津波の到来により、当該地区内の約 6 割にあたる 123 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。</p> <p>このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで、羅賀地区の被災した住民は、津波が到達しない地域内や集落背後 (田野畑野場地区) への高台に移転を行うこととなった。それら地区の移転先において、自力では住宅の確保が難しい被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な災害公営住宅の整備を行うもので、本事業は復興地域づくりのために行う事業である。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (田野畑村交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業 (島越地区)
事業番号	D-4-2	事業実施主体	田野畑村
交付期間	平成 23 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	853,682 (千円)
事業概要			
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた田野畑村沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P7 の 3 津波対策の基本的な考え方、P9 の I 新たな集落の形成、P11 の II 地域コミュニティの再生、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p> <p>災害公営住宅の整備 (団地内整備分)</p> <p>(1) 主体工事 : 1 戸建て公営住宅 52 棟 (S2 地区 : 42 戸、被災地に近い高台 S3 地区 : 10 戸)</p> <p>(2) 屋外付帯工事 整地費 79,000 m<sup>2</sup>、道路整備 L=2,300m、上水道整備 L=2,300m、下水道整備 L=2,300mほか</p> <p>(3) 共同施設整備 広場整備 2 か所 ほか</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H26.4.1、第 9 回提出) 災害公営住宅の当初建設戸数 52 戸に対し、実際の入居希望世帯数が 34 戸となり計画数を下回ったため、整備戸数を減らし全体工事費が減額となったことから、この工事費のうち 93,632 千円 (国費 : 81,928 千円) を、不足が生じている D-1-7 まちづくり連携道路整備事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 2,342,000 千円 (国費 : 2,049,250 千円) から 2,248,368 千円 (国費 : 1,967,322 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.4.1、第 11 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 874,286 千円 (国費 : 765,000 千円) を、不足が生じている D-1-4 村道長嶺線道路改良舗装事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 2,248,368 千円 (国費 : 1,967,322 千円) から 1,374,082 千円 (国費 : 1,202,322 千円) に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (H27.10.14、第 13 回提出) 上記事由により、本工事費のうち 520,400 千円 (国費 : 455,350 千円) を、不足が生じている D-1-4 村道長嶺線道路改良舗装事業に流用し交付金の有効利用に努める。これにより、本事業の交付対象事業費は 1,374,082 千円 (国費 : 1,202,322 千円) から 853,682 千円 (国費 : 746,972 千円) に減額となる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>島越地区は、高さ約 24m の津波の到来により、当該地区内の 66% を超える 138 棟の家屋が全半壊するなど壊滅的な被害を受けた。</p> <p>このため、当該地区の今後のむらづくりにおいては、浸水エリアは一定の安全性を確保したうえで、島越地区の被災した住民は津波の到達しない地域内奥地や集落背後 (切牛地区) への高台にそれぞれ移転を行うこととなった。それら地区の移転先において、自力では住宅の確保が難しい被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な災害公営住宅の整備を行うもので、本事業は復興地域づくりのために行う事業である。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
直接交付先			
基幹事業との関連性			

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	村道長嶺線道路改良舗装事業	事業番号	D-1-4
交付団体	田野畑村		事業実施主体(直接/間接)	田野畑村(直接)	
総交付対象事業費	1,900,000(千円)		全体事業費	3,571,000(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の高さ約26mの津波の到来により、沿岸部を南北に縦断する主要地方道(県道)が通行不良になった。他地域との往來を同路線に頼っていた本村の北山、机、明戸地区および隣村の普代村黒崎地区は、内陸部の国道45号に通じる唯一の村道長嶺線により、かろうじて孤立を免れた地域である。</p> <p>しかしながら村道長嶺線は1車線の砂利道のうえ、急勾配や急カーブ、隘路が連続しており安全な走行に支障をきたしていることに加え、今回の災害時では救援物資輸送の大型自動車や地域住民等の利用による交通量の増加から路面が掘れ、砂利を補給しながら通行を確保するなど急場をしのいできたところである。このことから、災害時にも集落が孤立せず住民が安全に避難できるとともに、救援物資の輸送等も円滑に行えるよう、日常の生活道として地域交通の円滑化および安全な交通の確保を図るため整備するものである。</p> <p>さらには、年間50万人が訪れる観光名所「北山崎」の観光客を安全に避難させるとともに、地域間交流を促進するための道路として整備するものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画P6の2復興に向けての基本方針(1)防災の地域づくり、P14のIV防災対策の強化(2)防災施設、避難施設の再整備、P17のVI社会生活基盤の復旧・復興(1)災害に強い道路交通網の整備、等に記載のある復興に向けての方針に関連して行うものである。</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更)(H27.4.1、第11回提出)</b> 諸経費の高騰及び消費税の増額等に伴い、当初配分額の範囲内での事業継続が困難となったことから、工事が完了し、執行残額が生じているD-4-2災害公営住宅整備事業(鳥越地区)より900,000千円(国費:765,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,900,000千円(国費:1,615,000千円)から2,800,000千円(国費:2,380,000千円)に増額することとなる。</p> <p><b>(事業間流用による経費の変更)(H27.10.14、第13回提出)</b> 諸経費の高騰及び消費税の増額等に伴い、当初配分額の範囲内での事業継続が困難となったことから、工事が完了し、執行残額が生じているD-4-1災害公営住宅整備事業(羅賀地区)より235,294千円(国費:200,000千円)を、D-4-2災害公営住宅整備事業(鳥越地区)より535,706千円(国費:455,350千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,800,000千円(国費:2,380,000千円)から3,571,000千円(国費:3,035,350千円)に増額することとなる。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 村道長嶺線道路改良舗装工事 ・測量調査設計、用地測量調査 一式					
＜平成25年度～27年度＞ ・用地取得 一式 ・改良舗装工事 一式					
東日本大震災の被害との関係					
津波により、主要地方道(県道)が被害を受け沿岸部の通行に支障を来たした本村の北山、机、明戸地区及び隣村の普代村において、沿岸部と内陸部を連絡する重要路線として整備を行うことにより、災害に強い道路交通網の整備を推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	199,838 (千円)		全体事業費	491,054 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (2) 生活再建、P9 の I 新たな集落の形成、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度~28 年度&gt;</p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>平成 25 年度分 5,241 千円 (既配分額 6,164 千円-実績額 5,241 千円=差引額 923 千円)</p> <p>平成 26 年度分 41,784 千円 (既配分額 42,940 千円-実績額 41,784 千円=差引額 1,156 千円)</p> <p>平成 27 年度分 76,871 千円 (既配分額 74,721 千円+H25・26 差引額 2,079 千円-見込額 76,871 千円=差引額-71 千円)</p> <p>平成 27 年度分追加 71 千円</p> <p>平成 28 年度分 75,942 千円 (所要額 75,942 千円=今回申請額 75,942 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

田野畑村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	田野畑村		事業実施主体 (直接/間接)	田野畑村 (直接)	
総交付対象事業費	37,791 (千円)		全体事業費	88,647 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。  
当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。  
なお、当該事業は、田野畑村災害復興計画・復興基本計画 P6 の 2 復興に向けての基本方針 (2) 生活再建、P9 の I 新たな集落の形成、P21 の I 住宅の再建に記載のある復興に向けての方針に基づく地域づくりに関連して行うものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度~28 年度>

家賃の低減に要する費用の補助

平成 25 年度分 1,353 千円 (既配分額 1,354 千円-実績額 1,353 千円=差引額 1 千円)

平成 26 年度分 8,104 千円 (配分額 10,303 千円-実績額 8,104 千円=差引額 2,199 千円)

平成 27 年度分 14,112 千円 (配分額 14,355 千円-見込額 14,112 千円=差引額 243 千円)

平成 28 年度分 13,979 千円 (所要額 13,979 千円-H25・26 差引額 2,200 千円=今回申請額 11,779 千円)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	